

令和6年度 物価高騰交付金事業 実施結果等

NO.	事業名	実施計画 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費	うち交付金	事業結果・成果
1	物価高騰対応重点支援給付事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 2907世帯×70千円 のうちR6計画分 事務費1692千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 使用料及び賃借料 人件費 その他 として支出](国庫返還相当額等248千円含む) ④R5年度分の住民税非課税世帯 (2907世帯)	R5.12.1	R6.7.31	9,658,405	9,101,000	・給付件数:107件、給付金額7,490,000円 ・事務費:1,611,000円 ・物価高騰の影響を受ける低所得世帯への直接給付により、低所得者世帯の生活維持に寄与した。 ※令和6年度に2,800件給付済み
2	物価高騰対応重点支援給付事業(給付金・調整給付)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 I 令和5年度均等割のみ課税世帯 633世帯×100千円、II 令和6年度非課税化世帯 308世帯×100千円、III 令和6年度均等割のみ課税化世帯 183世帯×100千円、IV 子ども加算 352人×50千円、V 定額減税を補足する給付の対象者 6455人 (138320千円) のうちR6計画分 事務費 13285千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1124世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(6455人)	R6.7.1	R6.12.31	277,183,122	276,975,000	・I 世帯=給付件数: 633件、給付金額 63,300,000円 ・II 世帯=給付件数: 308件、給付金額 30,800,000円 ・III 世帯=給付件数: 182件、給付件数 18,300,000円 ・IV 世帯=給付件数: 352件、給付件数 17,600,000円 ・V 世帯=給付件数: 3,619件、給付金額138,320,000円 ・事務費=8,655,000円 ・物価高騰の影響を受ける低所得世帯、子育て世帯、定額減税しきれない人等へ直接給付により、低所得者世帯等の生活維持に寄与した。
3	物価高騰対応重点支援給付金事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 のうちR6計画分 事務費 6000千円 事務費の内容 [業務委託料 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(0世帯)	R7.1.24	R7.7.31	7,224,376	6,000,000	・事務費=事業費7,224,376円、交付金6,000,000円 ・翌年度に予定していた低所得者支援枠の給付に向けて、システム改修等の準備を行い、低所得者世帯の生活維持に寄与した。
4	学校給食管理運営(児童生徒賄材料生活支援分)事業(R5補正分)	①物価高騰により保護者が負担している学校給食費の増額改定相当分に交付金を充当することにより保護者負担を軽減し、児童生徒に質と量を確保した給食の提供を行う。 ②賄材料費 ③料金改定額×提供回数×R6児童生徒数(教職員は含まない) 児童 @25×180回×650人=2,925,000円 生徒 @30×180回×418人=2,257,200円 (うち、その他の財源:市単独費182,200円) ④一般会計賄材料費	R6.4.1	R7.3.31	5,071,500	5,000,000	・事業費5,071,500円、交付金5,000,000円 <実績> 児童 @25×180回×641人=2,884,500円 生徒 @30×180回×405人=2,187,000円 ・学校給食費について増額改定相当分に交付金を充当することで、保護者負担の軽減と質と量を確保した給食を提供することができた。
5	公立保育所(賄材料)	①物価高騰のさなかにあり生活不安を感じている保護者を支援するため、園児への給食の質を保つための確保 ②賄材料費の内、物価上昇の影響を受けた部分への交付金充当 ③R6@265円-R3@240円=25円 公立保育所 @25円×288(回)×園児(教職員は含まない)(129+62)=1,375,200円 (うち、その他の財源:市単独費1,259,200円) ④下田認定こども園、下田保育所	R6.4.1	R7.3.31	1,263,299	616,000	・事業費1,263,299円、交付金616,000円 <実績> 下田保育所 @13×288回×54人= 202,176円 認定こども園(保育所)@32×289回×111人=1,026,528円 認定こども園(幼稚園)@11×185回×17人= 34,595円 ・保育所、認定こども園等の給食費について増額改定相当分に交付金を充当することで、保護者負担の軽減と質と量を確保した給食を提供することができた。

No.	事業名	実施計画 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費	うち交付金	事業結果・成果
6	児童生徒援護(通学費補助)事業(R5補正分)	<p>①児童生徒の通学定期券及び回数券の価格上昇分の補助金に交付金を充てることにより、保護者に経費負担を強いること無く、児童生徒の通学の安全・利便性を確保する。</p> <p>②児童・生徒通学費補助金(定期券分)</p> <p>③通学定期券改定率8.6% 回数券(初乗り運賃)改定率17.6%</p> <p>R6高騰分⇒R6支給予定額-(R6支給予定額/(1+値上げ率))</p> <p>生徒定期券補助 $27,028,050 - (27,028,050 / 1.086) = 2,140,342$円</p> <p>児童定期券補助 $1,890,000 - (1,890,000 / 1.086) = 149,668$円</p> <p>生徒自転車回数券 $4,682,370 - (4,682,370 / 1.176) = 700,762$円</p> <p>計 2,990,772円</p> <p>(うち、その他の財源:市単独費490,772円)</p> <p>④児童・生徒通学費補助金</p>	R6.4.1	R7.3.31	2,770,542	2,500,000	<p>・事業費2,770,542円、交付金2,500,000円</p> <p><実績></p> <p>生徒定期券補助 $24,884,680 - (24,884,680 / 1.086) = 1,970,610$円</p> <p>児童定期券補助 $1,457,340 - (1,457,340 / 1.086) = 115,406$円</p> <p>生徒自転車回数券 $4,573,880 - (4,573,880 / 1.176) = 684,526$円</p> <p>・児童生徒の通学定期券、回数券の価格上昇相当分に交付金を充てることで、保護者に負担を強いることなく、児童生徒の通学の安全性、利便性を確保することができた。</p>
7	小・中学校・給食センター管理(エネルギー価格高騰等分)事業(R5補正分)	<p>①学校施設等(小中学校・給食センター)に係るエネルギー価格上昇分の経費負担に交付金を充当しその軽減を図ることにより、児童生徒、調理員の学習環境、労働の快適性の維持を図る。</p> <p>②各施設光熱水費</p> <p>③年間平均電気料単価差額(R3⇒R5) × R6使用量(kwh)見込み</p> <p>小学校 @$10.5 \times 496,693$kwh=5,215,276円</p> <p>中学校 @$11.2 \times 209,791$kwh=2,349,659円</p> <p>給食センター@$10.2 \times 247,523$kwh=2,524,734円</p> <p>計 10,089,669円</p> <p>(うち、その他の財源:市単独費589,669円)</p> <p>④小学校7校、中学校1校、学校給食センター</p>	R6.4.1	R7.3.31	10,035,300	9,500,000	<p>・事業費10,035,300円、交付金9,500,000円</p> <p><実績></p> <p>小学校 @$10.5 \times 495,000$kwh=5,197,500円</p> <p>中学校 @$11.2 \times 207,000$kwh=2,318,400円</p> <p>給食センター @$10.2 \times 247,000$kwh=2,519,400円</p> <p>・学校施設等(小中学校・給食センター)に係るエネルギー価格上昇分の経費負担に交付金を充当しその軽減を図ることにより、児童生徒、調理員の学習環境、労働の快適性の維持を図ることができた。</p>
8	認定こども園電気料	<p>①保育所に係るエネルギー価格上昇分の経費負担に交付金を充当しその軽減を図ることにより、園児の保育環境の快適性維持を図る。</p> <p>②光熱水費</p> <p>③R5@34.19円-R3@23.46円=10.73円</p> <p>@$10.73 \times 100,928$kwh=1,082,957円</p> <p>(うち、その他の財源:市単独費582,957円)</p> <p>④下田認定こども園</p>	R6.4.1	R7.3.31	1,318,805	1,000,000	<p>・事業費1,318,805円、交付金1,000,000円</p> <p><実績></p> <p>(36.32円-23.46円) × 102,551=1,318,805円</p> <p>・保育所に係るエネルギー価格上昇分の経費負担に交付金を充当しその軽減を図ることにより、園児の保育環境の快適性維持を図ることができた。</p>
9	プレミアム付商品券発行事業補助金	<p>①物価高騰の影響を受ける消費者への支援とともに、市内経済の循環及び活性化を図る。</p> <p>②プレミアム商品券の発行にかかる経費</p> <p>③商品券プレミアム分15,000千円、発行事務費3,000千円、発行部数15,000冊 プレミアム率25%</p> <p>④市内在住者で、1人上限10冊まで(額面500円×10枚=1冊)</p>	R6.5.15	R7.2.19	17,311,940	17,311,000	<p>・事業費17,311,940円、交付金17,311,000円</p> <p><実績></p> <p>商品券プレミアム分15,000千円、発行事務費2,311千円、発行部数15,000冊 プレミアム率25%</p> <p>・物価高騰の影響を受ける消費者への支援とともに、市内経済の循環及び活性化を図ることができた。</p>

No.	事業名	実施計画 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費	うち交付金	事業結果・成果
10	敷根公園指定管理料(リスク分担分)	<p>①電気料、燃料費(重油)の価格高騰分の経費負担に交付金を充当しその軽減を図ることにより、施設利用料の現状維持と施設利用者の快適性確保を図る。</p> <p>②電気料、燃料費(重油)の価格高騰分</p> <p>③契約単価と比べ価格高騰分を補填するもの</p> <p>・A重油 契約単価 68.2円/l R6想定単価110.88円/l 給油予定量112,000l 重油高騰分(R6想定単価-契約単価) × 112,000l = 4,700,000円</p> <p>・電気料 基本料金不足額 ▲300千円 使用電力料金不足額 3,600千円 その他料金不足額(燃料調整費、再エネ発電賦課金)▲2,000千円 電気料高騰分計 1,300千円 ・価格高騰分(重油+電気料) 4,700千円+1,300千円=6,000千円 (うち、その他の財源:市単独費3,300,000円)</p> <p>④交付施設:敷根公園 交付対象者:指定管理者(公益財団法人 下田市振興公社)</p>	R6.11.18	R7.3.31	8,261,000	3,789,000	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費8,261,000円、交付金3,789,000円 <実績> ・契約単価と比べ価格高騰分を補填した A重油 6,612,000円 電気料 1,649,255円 8,261,000円 ・電気料、燃料費(重油)の価格高騰分の経費負担に交付金を充当しその軽減を図ることにより、施設利用料の現状維持と施設利用者の快適性を確保した。
11	公共交通燃料価格高騰対応補助金	<p>①燃料費の高騰による公共交通事業者の負担軽減のため。</p> <p>②燃料費の価格高騰分</p> <p>③燃料費の高騰前の価格(R3)と比べ、価格高騰分を補填するもの</p> <p>・鉄道:118,800千円×市内走行分15.6%÷18,500千円 ・バス:80,300千円×市内走行分7.1%÷5,700千円 ・タクシー:20.8円×年間使用燃料1,500L×49台÷1,500千円 計 25,700千円 (うち、その他財源:市単独費700千円)</p> <p>④交付対象者:市内公共交通事業者(鉄道、バス、タクシー)</p>	R6.10.8	R6.11.8	25,248,000	25,000,000	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費25,248,000円、交付金25,000,000円 <実績> ・燃料費の高騰前の価格(R3)と比べ、価格高騰分を補填した ・補助対象は、鉄道・バス・タクシー ・補助額は25,248,000円 ・燃料費の価格高騰分の経費負担に交付金を充当しその軽減を図ることにより、公共交通事業者の負担軽減と公共交通の安定的な確保を図ることができた。
12	公共交通利用促進事業	<p>①物価高騰による運賃値上げに伴い、利用者が減少したバス・タクシーの利用促進を図るため。</p> <p>②利用促進のためのクーポン券を発行</p> <p>③バスの初乗り料金200円分 200円×8,500枚=1,700,000円 (うち、その他の財源:市単独費1,200,000円)</p> <p>④交付対象者:市内バス・タクシー事業者</p>	R6.4.30	R7.1.24	330,800	300,000	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費330,800円、交付金300,000円 <実績> ・バス・タクシーの利用促進のためのクーポン券を発行 200円×1,654枚=330,800円 ・物価高騰による運賃値上げに伴い、利用者が減少したバス・タクシーの利用促進を図ることができた。
合計					365,677,089	357,092,000	